2024年9月作成

あきらめないで、いい保険。
なないろ生命
朝日生命グループ

がんや生活習慣病に手厚く備える保険

特定疾病一時金保険
（無解約返戻金型）

なないろセブン

がん＆6大疾病に備える

CINNAMOROLL
© 2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L652557
シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

Create the New Solution

―保険に、新しい選択肢を―

「なないろ生命」は、朝日生命保険相互会社の100％出資の子会社として2021年10月に営業を開始した新しい保険会社です。

なないろ生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

なないろセブンは「がん」と「生活習慣病の重い状態」をまとめて保障します!

「がん」を含む「生活習慣病」は、身近な病気です

がんと6大疾病の患者数は延べ約**1,648万人**

成人の**5人に1人**[*1]が生活習慣病です!

■がんと6大疾病の患者数(全年齢)

がん(上皮内がんを含む)	179.5万人
6大疾病	
急性心筋梗塞	4.7万人
脳卒中	97.3万人
高血圧性疾患	993.8万人
糖尿病	328.9万人
慢性腎不全	39.3万人
肝硬変	5.4万人

*厚生労働省「患者調査」(平成29年)
*1 厚生労働省「患者調査」(平成29年)、総務省統計局、「人口推計」(平成29年)より当社で試算

「がん」には治療の長期化リスクや再発・転移のリスクがあります。

治療期間の平均は**2年程度**かかります

■がんの平均治療期間

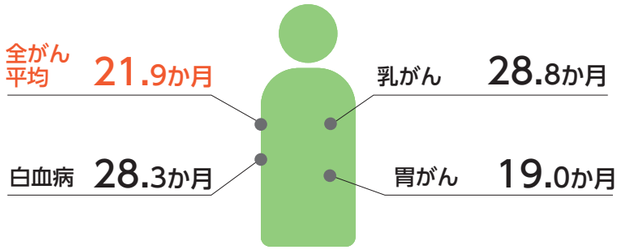

*(株)JMDCの医療報酬明細書データ(2005年~2018年)より当社で試算(検査や診察等のみの通院期間は除く)

がんには**再発リスク**があります

■がんの再発率

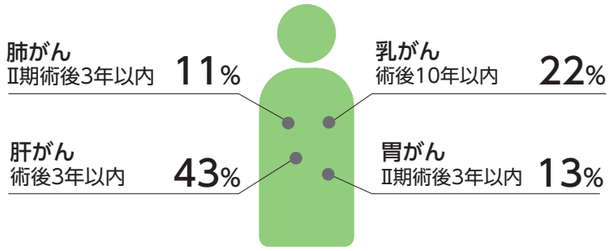

*新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」

医療技術の向上により、がんは早期発見が可能になり、通院による治療が増えています。

がんの**早期発見**(上皮内がん)

■部位別上皮内がんでの診断割合

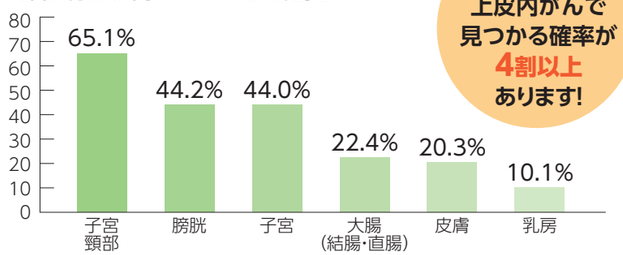

部位によっては上皮内がんで見つかる確率が**4割以上**あります!

*国立がん研究センターがん情報サービス 全国がん罹患モニタリング集計 2015年罹患数・率報告(平成31年3月)

がんの治療は「入院」から**「通院」**に

■がん(悪性新生物)の入院・通院※受療率

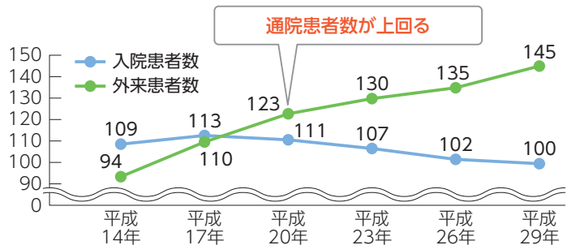

〔人口10万対推計患者数〕
※ここでの通院とは、外来(治療または検査)受療率を指します。
*厚生労働省「患者調査」(平成14年~29年)

「生活習慣病」には重症化するリスクがあります。

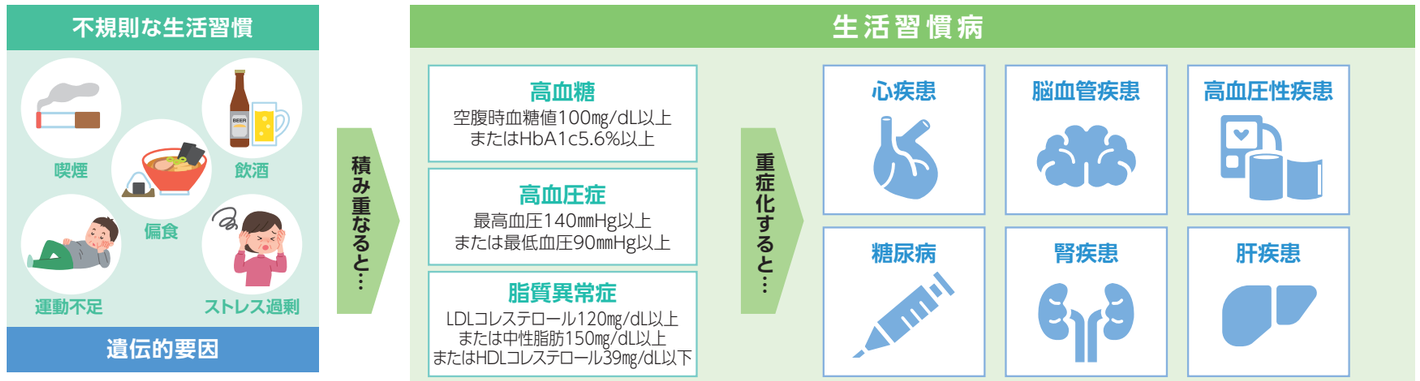

*監修:朝日生命成人病研究所 基準値 は朝日生命成人病研究所の意見を参考に記載(年齢によって基準値は異なることがあります)

なないろセブンの特徴

特徴1 「何度でも」

「がん」「6大疾病」それぞれについて**一時金は1年に1回、何度でも**お受け取りいただけます!

特徴2 「早い」

がんに対する保障はさらに充実!**上皮内がんで保険料のお支払いが不要になります。**さらに、初回も**2回目以降も「診断確定」で一時金**をお受け取りいただけます!

特徴3 「広い」

生活習慣病の重い状態を幅広く保障します!

急性心筋梗塞 拡張型心筋症	脳卒中 脳動脈瘤
糖尿病	慢性腎不全
肝硬変	高血圧性疾患

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19~22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

仕組み・保障内容・プラン例

ニーズに合わせて保障金額・オプションなどを分かりやすく、幅広く設計いただけます。

支払事由・保険料払込免除事由に該当する所定の状態は5～6ページをご覧ください。

	名称	支払事由等	支払金額等	支払限度等	期間	シンプルプラン	ベーシックプラン	フルラインナッププラン	詳細ページ
基本保障（主契約）	**特定疾病一時金** 特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）	がん（上皮内がんを含む）と診断確定されたとき または、6大疾病で所定の状態に該当したとき	**30万円～500万円** ■がん 特定疾病一時金基準金額 ■6大疾病 特定疾病一時金基準金額×給付割合（100%・50%・25%） 合わせて **30万円～500万円** の範囲内で設定できます。（10万円単位）	**回数無制限** がん・6大疾病それぞれについて1年に1回を限度 ※「がん」と「6大疾病」はそれぞれで判定します	一生涯保障	がん 1回につき **100万円** 6大疾病 1回につき **25万円**（25%）	がん 1回につき **100万円** 6大疾病 1回につき **50万円**（50%）	がん 1回につき **100万円** 6大疾病 1回につき **100万円**（100%）	5～7ページ
＋									
オプション（特約・特則）	**7大疾病初回一時金** 7大疾病初回一時金特約	がん（上皮内がんを含む）と診断確定されたとき または、6大疾病で所定の状態に該当したとき	**20万円～470万円**	**1回限り**		—	—	**100万円**	5～6 8ページ
	保険料払込免除 7大疾病保険料払込免除特則	がん（上皮内がんを含む）と診断確定されたとき または、6大疾病で所定の状態に該当したとき	**以後の保険料の　払込みは不要となります**			—	適用	適用	5～6 8ページ
	がん治療給付金 がん治療特約（2022）	がん（上皮内がんを含む）の治療を目的とした以下の治療を受けたとき ・抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療・放射線治療 ・自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療 抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療、放射線治療、自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療それぞれ月1回お支払いします がんの再発予防の治療も対象!	抗がん剤・放射線治療を受けた月ごとに **5万円～20万円**（5万円単位） ＋ 自由診療抗がん剤治療を受けた月ごとに **10万円～40万円**	通算：**2,000万円**（自由診療抗がん剤治療は通算24回限度）		—	—	**5万円**（自由診療抗がん剤治療は10万円）	9ページ
	先進医療・患者申出療養給付金 先進医療・患者申出療養特約	所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき がん・6大疾病に限らずお支払いします	先進医療または患者申出療養制度にかかる技術料と同額	通算：**2,000万円**		付加	付加	付加	10ページ
	先進医療・患者申出療養見舞金 先進医療・患者申出療養特約		先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	通算：**200万円**					

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項（19～22ページ）」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

特定疾病一時金・7大疾病初回一時金・保険料払込免除の対象となる所定の状態

日本人に多い7大疾病に、「分かりやすく」「初期の段階から」「幅広く」備えていただけます。

がん

- 「がん」と診断確定
- 「上皮内がん」と診断確定

特徴1 診断確定された時点で対象です!※
※2回目以降も診断確定で対象となります。

急性心筋梗塞・拡張型心筋症

- 急性心筋梗塞の治療のため入院または手術
- 拡張型心筋症の治療のため入院または手術

特徴2 急性心筋梗塞・拡張型心筋症で入院や手術をした時点で対象です!

脳卒中(くも膜下出血／脳梗塞／脳出血)・脳動脈瘤

- 脳卒中の治療のため入院または手術
- 脳動脈瘤が生じ、それが破裂したと診断
- 脳動脈瘤が生じ、その治療のため手術★

特徴3 脳卒中で入院や手術をした時点で対象です!

特徴4 くも膜下出血の予防手術も対象です!

糖尿病

- 糖尿病を発病し、
  - 糖尿病性網膜症の治療のため手術
  - 糖尿病性壊疽(えそ)の治療のため切断術

慢性腎不全

- 慢性腎不全を発病し、
  - 永続的な人工透析療法を開始
  - 腎移植手術

特徴5 糖尿病の合併症で所定の治療を受けた場合も対象です!

肝硬変

- 肝硬変を発病し、
  - 食道・胃静脈瘤が破裂したと診断
  - 食道・胃静脈瘤の治療のため手術
  - 肝移植手術

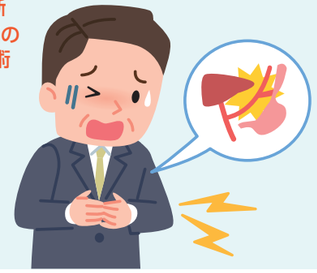

高血圧性疾患

- 高血圧性疾患を発病し、
  - 大動脈瘤等が破裂したと診断
  - 大動脈瘤等の治療のため手術

特徴6 高血圧性疾患による大動脈瘤等の治療のための手術も対象です!

⚠拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症による特定疾病一時金のお支払いは1回限りとなります。
⚠がんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日からその日を含めて91日目となります。
※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

基本保障の詳細

特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）

契約年齢：0歳～80歳

がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で、5～6ページに記載の所定の状態に該当したとき、まとまった一時金（最高500万円）をご準備いただけます！

〈 支払事由 〉

がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で、5～6ページに記載の所定の状態に該当したとき

※「がん」と「6大疾病」はそれぞれで判定し、1年に1回を限度にお支払いします。

〈 支払金額 〉

〔特定疾病一時金保険〕30万円～500万円（10万円単位）の範囲で設定

- がん（上皮内がんを含む）のとき：特定疾病一時金基準金額をお支払いします。
- 6大疾病のとき：特定疾病一時金基準金額×給付割合（100%、50%、25%の中から設定）をお支払いします。

※60歳～80歳は300万円を限度とします。

POINT

特定疾病一時金は、**がん（上皮内がんを含む）**、**6大疾病それぞれ**について**1年に1回を限度に「回数無制限」**でお受け取りいただけます。
がんについては、**2回目以降も「診断確定」で一時金**をお受け取りいただけます。

がんに対する保障を確保しながら、6大疾病の給付割合を変更できます！

（特定疾病一時金基準金額）

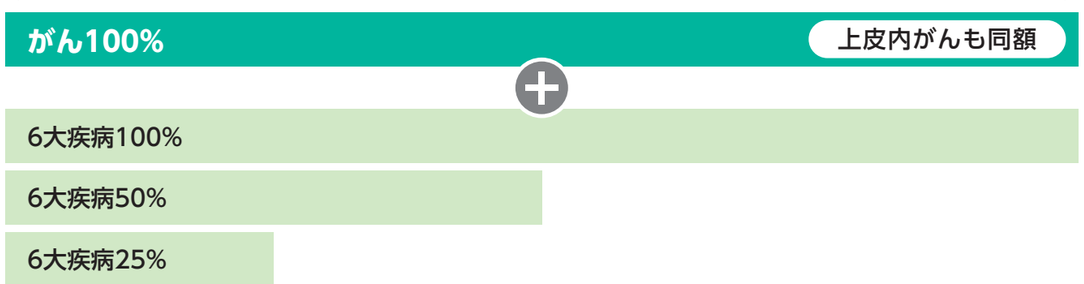

ご契約時に特定疾病一時金基準金額（がんに対する給付金額）をもとに6大疾病の給付割合をご選択いただきます。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項（19～22ページ）」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

選べる保障の詳細

7大疾病初回一時金特約

契約年齢：0歳～80歳

はじめて、がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で所定の状態になったとき、一時金で備えられます！

〈 支払事由 〉

がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で、5～6ページ記載の所定の状態に該当したとき

〈 支払金額 〉

〔7大疾病初回一時金額〕20万円～470万円（10万円単位）の範囲で設定

※60歳～80歳は「特定疾病一時金基準金額」と合わせて300万円を限度とします。
※7大疾病初回一時金額のお支払いは1回限りとなります。

POINT

医療費が高額になるケースがある**がん（上皮内がんを含む）、6大疾病について、治療の初期費用としてまとまった一時金で備える**ことができます。

7大疾病保険料払込免除特則

契約年齢：0歳～80歳

がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で所定の状態になったとき、以後の保険料はいただきません！

〈 保険料払込免除事由 〉

がん（上皮内がんを含む）、6大疾病で、5～6ページ記載の所定の状態に該当したとき

POINT

がん（上皮内がんを含む）だけでなく、患者数が多い**6大疾病で所定の状態のときに保険料の負担なく、保障が一生涯続きます。**

医療費の負担額の例

胃がんで15日間入院した場合	約31.1万円	
	医療費の自己負担額	166,016円※1
	入院時食事代の自己負担額	11,960円
	差額ベッド代	44,000円
	その他費用※2	89,000円
	合計	310,976円※1

脳梗塞で51日間入院した場合	約59.8万円	
	医療費の自己負担額	188,576円※1
	入院時食事代の自己負担額	68,080円
	差額ベッド代	154,000円
	その他費用※2	187,500円
	合計	598,156円※1

※1 医療費の自己負担額は高額療養費制度（70歳未満の給与所得者で月給27万円以上51.5万円未満に該当する場合）を利用後の金額です。
※2 その他費用は、見舞時の家族の交通費・食費や入院時の衣類、快気祝などの諸雑費を含みます。
※上記費用例はあくまでも事例で、実際は個別のケースにより異なります。
＊（公財）生命保険文化センター「医療保障ガイド」（2020年9月改訂版）をもとに当社で作成

がん治療特約（2022）

契約年齢：0歳～80歳

がん（上皮内がんを含む）の治療に月額給付で備えられます！
自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療も保障します！

〈 支払事由 〉……がん（上皮内がんを含む）を直接の原因として、以下のいずれかの治療を受けたとき
（1）抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療
（2）放射線治療
（3）自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療

〈 支払金額 〉……〔がん治療給付金月額〕
5万円～20万円（5万円単位）の範囲で設定
※自由診療抗がん剤治療を受けたときは、「がん治療給付金月額 ×2」の金額

自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療の対象は右のとおりです。 ▶
①先進医療の対象となる抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療
②患者申出療養の対象となる抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療
③欧米で承認されている所定の抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療

■お受け取りイメージ（がん治療給付金月額5万円の場合）

1月目

回数	抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤
1回目	○	○	―
2回目	―	―	―
給付金額	5万円	5万円	―
合計	10万円		

2月目

回数	抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤
1回目	○	―	○
2回目	○	―	―
給付金額	5万円	―	10万円
合計	15万円		

通算 2,000万円 限度
※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度

POINT

がんで抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療・放射線治療・自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を受けたとき※、
①治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。
自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を受けたときは、「がん治療給付金月額×2」の金額をお受け取りいただけます。
②それぞれの治療に対して月1回給付金をお受け取りいただけます。
※がんの再発予防のための治療を受けたときも給付金をお受け取りいただけます。

先進医療・患者申出療養特約

契約年齢：0歳～80歳

先進医療や患者申出療養の技術料と同額を保障します！
さらに、先進医療・患者申出療養見舞金で交通費や宿泊費もカバーします！

〈 支払事由 〉……所定の先進医療
または患者申出療養制度による療養を受けたとき

〈 支払金額 〉……〔先進医療・患者申出療養給付金〕
先進医療・患者申出療養制度の技術料と同額（通算2,000万円限度）
〔先進医療・患者申出療養見舞金〕
先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額（通算200万円限度）

POINT

先進医療・患者申出療養給付金は、全額自己負担となる先進医療・患者申出療養の技術料（自己負担額）を保障します。
さらに先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額を先進医療・患者申出療養見舞金としてお受け取りいただけます。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項（19～22ページ）」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

Q1 「特定疾病一時金」の、「がん」と「6大疾病」で、支払限度がそれぞれ「1年に1回」とはどういうことですか?

A 「がん」と「6大疾病」はそれぞれで支払限度を判定します。
2回目以降のお受け取りは以下のとおりです。

■がんの場合

前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんと診断確定された段階で、入院・手術等の有無を問わず、お受け取りいただけます。

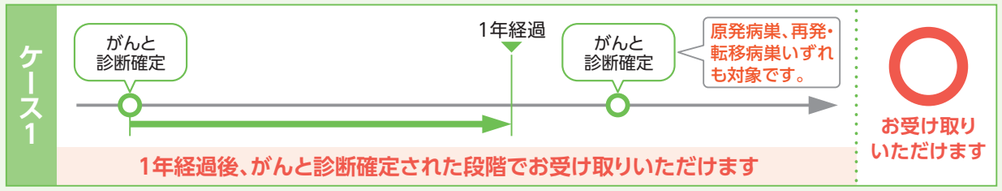

次のようなケースも、前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんの治療のために入院や通院をしていれば、がんの診断確定の有無を問わず、お受け取りいただけます。

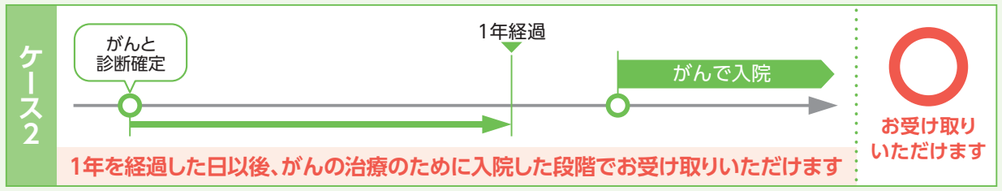

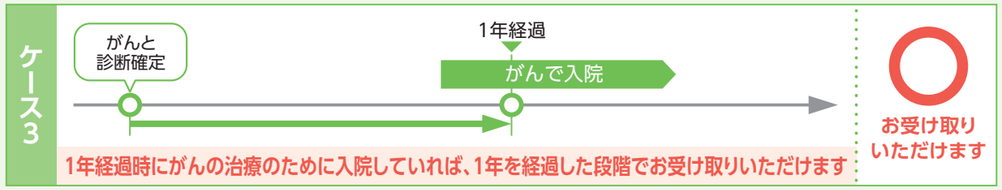

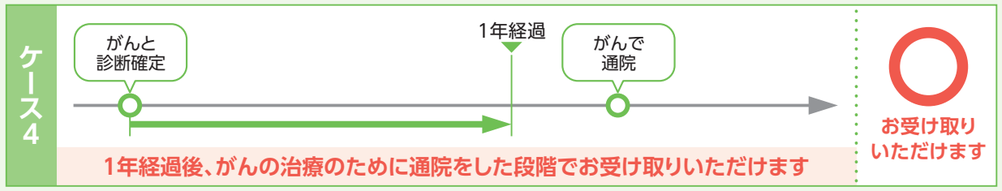

■6大疾病の場合

前回のお支払事由該当日から1年経過後、新たに発病した6大疾病の治療のため入院していればお受け取りいただけます。

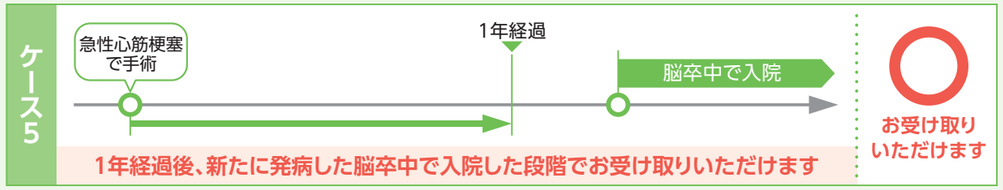

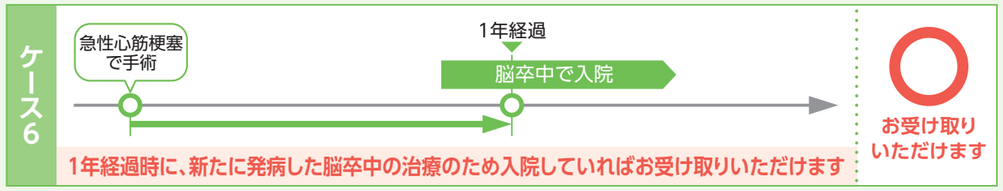

■1年以内にがんと6大疾病のお支払事由に該当した場合

肝硬変で食道静脈瘤が破裂後、1年以内にがんと診断確定されたとき、「がん」と「6大疾病」はそれぞれお受け取りいただけます。

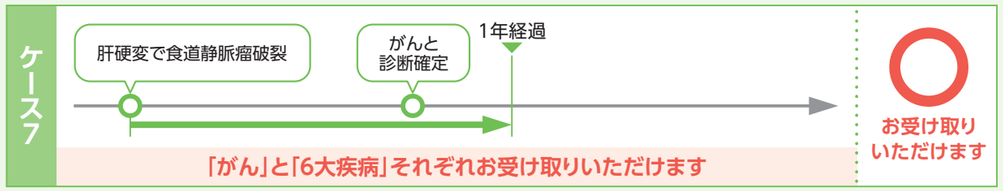

■次のケースはお受け取りいただけません。

「がん」「6大疾病」それぞれについて前回のお支払事由該当日からその日を含めて1年以内に、新たにお支払事由に該当したときは、お受け取りいただけません。

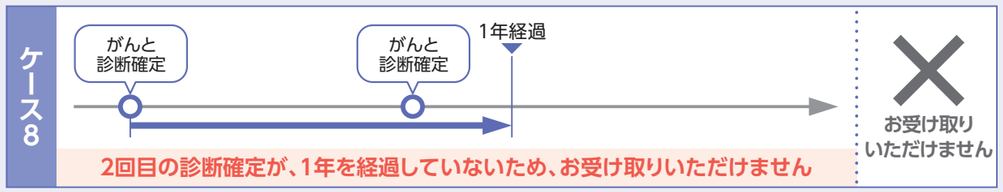

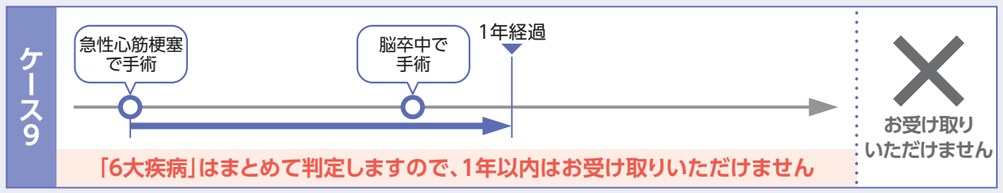

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

知っておきたいQ&A

Q2 すべてのがんが「特定疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか?

A **「上皮内がん」を含むすべての「がん」**が対象となります。

Q3 すべてのがんが「保険料払込免除」の対象となりますか?

A 「7大疾病保険料払込免除特則」を適用した場合、**「上皮内がん」を含むすべての「がん」**が対象となります。

Q4 がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「特定疾病一時金」「7大疾病初回一時金」「7大疾病保険料払込免除」の対象となりますか?

A がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

Q5 「急性心筋梗塞」は、どのような場合にお支払対象となりますか?「脳卒中」は、どのような場合にお支払対象となりますか?

A

〈急性心筋梗塞〉

「治療のための入院を開始または手術を受けた時点」で対象となります(「労働制限を必要とする状態が継続」等の要件はありません)。

■「心臓」の模式図

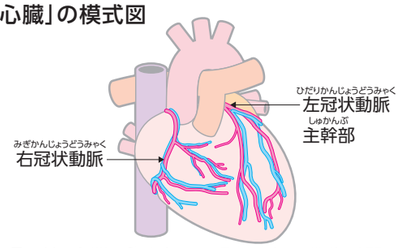

心筋梗塞は、心臓を動かしている筋肉に栄養や酸素などを運んでいる血管(冠状動脈)に原因があって起こる病気です。

〈脳卒中(くも膜下出血・脳梗塞・脳出血)〉

「治療のための入院を開始または手術を受けた時点」で対象となります(「後遺症が継続」等の要件はありません)。

■「脳卒中」のイメージ図・治療方法

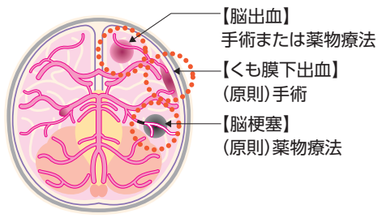

脳卒中とは「くも膜下出血」「脳梗塞」「脳出血」をさします。

Q6 通院し、ホルモン剤の経口薬を3か月分まとめて処方された場合、「がん治療給付金」はいくら受け取れますか?

A (がん治療給付金月額5万円の場合)

がん治療給付金月額1回分の5万円をお受け取りいただけます。

※抗がん剤(ホルモン剤)による治療については、その投薬期間に関わらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19〜22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

Q7 「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となる欧米で承認された薬剤とはどのようなものですか?

A 欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)のことです。
この抗がん剤(ホルモン剤を含む)による治療は「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となります。

■がん治療給付金の支払い

		日本	
		承認範囲内	承認範囲外
欧米	承認範囲内	支払対象(がん治療給付金月額)	支払対象(がん治療給付金月額×2)
	承認範囲外	支払対象(がん治療給付金月額)	支払対象外

※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療給付金の支払対象となります。

Q8 「先進医療」と「患者申出療養」はそれぞれどのようなものですか?

A 先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。
厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

先進医療 厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関に条件があります。

患者申出療養 保険診療や先進医療では有効な治療法がない場合などに、患者側から主治医に相談して、これまでになかった治療を厚生労働大臣が認める範囲内で患者自身の意向を反映して組み立てていくことができます。

いずれも技術料は全額自己負担※

※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

区分	技術名	適応症	自己負担額(技術料相当額)
先進医療	重粒子線治療	肺・縦隔腫瘍など	約318万円
	陽子線治療	頭頸部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など	約264万円
	子宮腺筋症核出術	子宮腺筋症	約30万円
患者申出療養	経皮的乳がんラジオ波焼灼療法	早期乳がん	約40万円

*厚生労働省「第105回先進医療会議　令和3年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第30回患者申出療養評価会議　令和3年度(令和2年7月1日〜令和3年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算
※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

● 保険期間：終身　● 保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

7大疾病保険料払込免除特則 適用

契約年齢（歳）	月払（終身払） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,300	1,140	1,060	490	175	58
1	1,320	1,160	1,080	500	175	59
2	1,370	1,190	1,100	510	180	60
3	1,390	1,210	1,120	520	180	61
4	1,410	1,230	1,140	530	185	61
5	1,430	1,250	1,160	540	190	62
6	1,450	1,270	1,180	550	190	63
7	1,480	1,300	1,210	570	195	64
8	1,540	1,340	1,240	580	200	65
9	1,560	1,360	1,260	590	205	66
10	1,590	1,390	1,290	610	210	67
11	1,620	1,420	1,320	630	210	69
12	1,690	1,470	1,360	640	215	70
13	1,720	1,500	1,390	660	220	71
14	1,750	1,530	1,420	680	230	73
15	1,790	1,570	1,460	700	235	74
16	1,860	1,620	1,500	720	240	76
17	1,900	1,660	1,540	740	245	77
18	1,940	1,700	1,580	760	255	79
19	2,030	1,770	1,640	790	260	81
20	2,070	1,810	1,680	810	270	83
21	2,120	1,860	1,730	840	275	85
22	2,210	1,930	1,790	870	285	87
23	2,270	1,990	1,850	900	295	89
24	2,320	2,040	1,900	930	305	92
25	2,420	2,120	1,970	960	310	94
26	2,490	2,190	2,040	1,000	325	97
27	2,600	2,280	2,120	1,040	335	100
28	2,710	2,370	2,200	1,080	345	103
29	2,790	2,450	2,280	1,120	355	106
30	2,910	2,550	2,370	1,170	370	110
31	2,990	2,630	2,450	1,220	385	113
32	3,130	2,750	2,560	1,270	400	117
33	3,260	2,860	2,660	1,320	415	121
34	3,400	2,980	2,770	1,370	430	125
35	3,510	3,090	2,880	1,430	445	130
36	3,660	3,220	3,000	1,490	465	135
37	3,820	3,360	3,130	1,550	480	140
38	3,980	3,500	3,260	1,620	500	145
39	4,150	3,650	3,400	1,680	520	150
40	4,330	3,810	3,550	1,750	545	156
41	4,540	4,000	3,730	1,840	570	163
42	4,760	4,200	3,920	1,930	600	171
43	4,990	4,410	4,120	2,020	630	179
44	5,280	4,660	4,350	2,120	665	187
45	5,540	4,900	4,580	2,220	700	197
46	5,820	5,160	4,830	2,340	735	206
47	6,160	5,460	5,110	2,460	780	217
48	6,470	5,750	5,390	2,590	820	228
49	6,850	6,090	5,710	2,720	870	240
50	7,250	6,450	6,050	2,870	915	252
51	7,630	6,810	6,400	3,020	970	266
52	8,070	7,210	6,780	3,190	1,025	280
53	8,580	7,660	7,200	3,360	1,085	295
54	9,060	8,100	7,620	3,540	1,145	311
55	9,570	8,570	8,070	3,730	1,210	327
56	10,100	9,060	8,540	3,930	1,280	344
57	10,690	9,590	9,040	4,130	1,355	362
58	11,250	10,110	9,540	4,340	1,430	381
59	11,860	10,660	10,060	4,560	1,505	399
60	12,450	11,210	10,590	4,770	1,575	418
61	13,010	11,710	11,060	4,960	1,650	437
62	13,540	12,200	11,530	5,150	1,720	456
63	14,130	12,730	12,030	5,350	1,795	476
64	14,730	13,270	12,540	5,560	1,865	495
65	15,360	13,840	13,080	5,780	1,930	514
66	16,060	14,460	13,660	6,020	2,000	534
67	16,790	15,110	14,270	6,270	2,060	554
68	17,510	15,770	14,900	6,540	2,120	573
69	18,300	16,480	15,570	6,820	2,180	592
70	19,120	17,220	16,270	7,110	2,230	611
71	19,970	17,990	17,000	7,420	2,280	629
72	20,880	18,820	17,790	7,750	2,325	646
73	21,830	19,690	18,620	8,090	2,360	663
74	22,760	20,560	19,460	8,440	2,395	679
75	23,730	21,450	20,310	8,790	2,435	694
76	24,670	22,310	21,130	9,130	2,465	707
77	25,580	23,140	21,920	9,460	2,495	717
78	26,490	23,970	22,710	9,790	2,525	727
79	27,370	24,790	23,500	10,110	2,555	737
80	28,300	25,640	24,310	10,430	2,585	747

契約年齢（歳）	月払（60歳払込満了） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,640	1,440	1,340	550	200	65
1	1,670	1,470	1,370	560	205	66
2	1,700	1,500	1,400	570	210	68
3	1,750	1,550	1,450	590	215	69
4	1,820	1,600	1,490	600	220	70
5	1,860	1,640	1,530	620	225	72
6	1,890	1,670	1,560	630	230	73
7	1,930	1,710	1,600	650	235	75
8	2,020	1,780	1,660	670	245	76
9	2,070	1,830	1,710	690	250	78
10	2,120	1,880	1,760	710	255	80
11	2,210	1,950	1,820	730	265	82
12	2,260	2,000	1,870	750	270	84
13	2,330	2,070	1,940	780	280	86
14	2,430	2,150	2,010	800	290	88
15	2,490	2,210	2,070	830	300	91
16	2,610	2,310	2,160	860	310	93
17	2,680	2,380	2,230	890	320	96
18	2,800	2,480	2,320	930	330	99
19	2,890	2,570	2,410	960	340	102
20	3,020	2,680	2,510	1,000	355	105
21	3,160	2,800	2,620	1,040	370	109
22	3,250	2,890	2,710	1,080	385	113
23	3,410	3,030	2,840	1,130	400	117
24	3,560	3,160	2,960	1,170	415	121
25	3,730	3,310	3,100	1,230	435	126
26	3,900	3,460	3,240	1,280	450	131
27	4,050	3,610	3,390	1,340	470	136
28	4,290	3,810	3,570	1,410	495	142
29	4,500	4,000	3,750	1,480	515	148
30	4,710	4,190	3,930	1,550	540	154
31	4,940	4,400	4,130	1,630	565	161
32	5,190	4,630	4,350	1,710	595	169
33	5,490	4,890	4,590	1,800	625	177
34	5,820	5,180	4,860	1,900	660	186
35	6,130	5,470	5,140	2,010	695	195
36	6,500	5,800	5,450	2,120	735	206
37	6,890	6,150	5,780	2,250	775	217
38	7,300	6,520	6,130	2,380	825	229
39	7,750	6,930	6,520	2,520	875	243
40	8,280	7,400	6,960	2,680	930	257
41	8,900	7,960	7,490	2,870	995	275
42	9,560	8,560	8,060	3,080	1,070	295
43	10,340	9,260	8,720	3,310	1,155	317
44	11,190	10,030	9,450	3,580	1,250	342
45	12,180	10,920	10,290	3,870	1,360	370
46	13,290	11,930	11,250	4,210	1,485	403
47	14,580	13,100	12,360	4,610	1,625	440
48	16,080	14,460	13,650	5,060	1,795	483
49	17,840	16,060	15,170	5,600	1,990	534
50	19,930	17,970	16,990	6,240	2,220	594
51	22,510	20,310	19,210	7,030	2,505	668
52	25,740	23,240	21,990	8,010	2,855	760
53	29,850	26,970	25,530	9,260	3,305	876
54	35,290	31,910	30,220	10,910	3,900	1,031
55	42,840	38,760	36,720	13,210	4,725	1,244
56	–	–	–	–	–	–
57	–	–	–	–	–	–
58	–	–	–	–	–	–
59	–	–	–	–	–	–
60	–	–	–	–	–	–
61	–	–	–	–	–	–
62	–	–	–	–	–	–
63	–	–	–	–	–	–
64	–	–	–	–	–	–
65	–	–	–	–	–	–
66	–	–	–	–	–	–
67	–	–	–	–	–	–
68	–	–	–	–	–	–
69	–	–	–	–	–	–
70	–	–	–	–	–	–
71	–	–	–	–	–	–
72	–	–	–	–	–	–
73	–	–	–	–	–	–
74	–	–	–	–	–	–
75	–	–	–	–	–	–
76	–	–	–	–	–	–
77	–	–	–	–	–	–
78	–	–	–	–	–	–
79	–	–	–	–	–	–
80	–	–	–	–	–	–

【2022年5月2日現在】（単位：円）

● 保険期間：終身　● 保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

7大疾病保険料払込免除特則 非適用

契約年齢（歳）	月払（終身払） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	850	750	700	490	165	56
1	900	780	720	500	170	57
2	920	800	740	510	170	58
3	930	810	750	520	175	58
4	950	830	770	530	175	59
5	970	850	790	540	180	60
6	990	870	810	550	185	61
7	1,010	890	830	570	185	62
8	1,070	930	860	580	190	63
9	1,090	950	880	590	195	64
10	1,110	970	900	610	200	65
11	1,140	1,000	930	630	200	66
12	1,160	1,020	950	640	205	67
13	1,230	1,070	990	660	210	68
14	1,260	1,100	1,020	680	215	69
15	1,290	1,130	1,050	700	220	70
16	1,320	1,160	1,080	720	225	72
17	1,350	1,190	1,110	740	230	73
18	1,430	1,250	1,160	760	235	75
19	1,460	1,280	1,190	790	245	76
20	1,500	1,320	1,230	810	250	78
21	1,580	1,380	1,280	840	255	80
22	1,630	1,430	1,330	870	265	81
23	1,670	1,470	1,370	900	270	83
24	1,760	1,540	1,430	930	280	85
25	1,810	1,590	1,480	960	285	87
26	1,860	1,640	1,530	1,000	295	90
27	1,950	1,710	1,590	1,040	305	92
28	2,010	1,770	1,650	1,080	315	94
29	2,110	1,850	1,720	1,120	325	97
30	2,170	1,910	1,780	1,170	335	100
31	2,280	2,000	1,860	1,220	345	102
32	2,350	2,070	1,930	1,270	355	105
33	2,460	2,160	2,010	1,320	365	108
34	2,540	2,240	2,090	1,370	380	112
35	2,660	2,340	2,180	1,430	390	115
36	2,780	2,440	2,270	1,490	405	119
37	2,870	2,530	2,360	1,550	415	122
38	3,000	2,640	2,460	1,620	430	126
39	3,130	2,750	2,560	1,680	445	130
40	3,230	2,850	2,660	1,750	465	134
41	3,390	2,990	2,790	1,840	480	140
42	3,560	3,140	2,930	1,930	505	145
43	3,730	3,290	3,070	2,020	525	151
44	3,880	3,440	3,220	2,120	550	157
45	4,070	3,610	3,380	2,220	575	164
46	4,270	3,790	3,550	2,340	600	170
47	4,490	3,990	3,740	2,460	630	178
48	4,710	4,190	3,930	2,590	660	185
49	4,940	4,400	4,130	2,720	690	193
50	5,190	4,630	4,350	2,870	725	201
51	5,440	4,860	4,570	3,020	760	210
52	5,710	5,110	4,810	3,190	795	219
53	6,030	5,390	5,070	3,360	830	229
54	6,320	5,660	5,330	3,540	870	239
55	6,620	5,940	5,600	3,730	910	249
56	6,970	6,250	5,890	3,930	950	259
57	7,280	6,540	6,170	4,130	995	270
58	7,600	6,840	6,460	4,340	1,040	281
59	7,970	7,170	6,770	4,560	1,085	292
60	8,310	7,490	7,080	4,770	1,130	303
61	8,640	7,780	7,350	4,960	1,170	314
62	8,930	8,050	7,610	5,150	1,215	325
63	9,280	8,360	7,900	5,350	1,255	337
64	9,590	8,650	8,180	5,560	1,295	348
65	9,950	8,970	8,480	5,780	1,330	358
66	10,320	9,300	8,790	6,020	1,365	369
67	10,700	9,640	9,110	6,270	1,395	379
68	11,100	10,000	9,450	6,540	1,425	389
69	11,510	10,370	9,800	6,820	1,450	399
70	11,940	10,760	10,170	7,110	1,475	408
71	12,370	11,150	10,540	7,420	1,495	417
72	12,840	11,580	10,950	7,750	1,510	425
73	13,330	12,030	11,380	8,090	1,525	432
74	13,820	12,480	11,810	8,440	1,535	439
75	14,280	12,920	12,240	8,790	1,545	445
76	14,760	13,360	12,660	9,130	1,555	450
77	15,230	13,790	13,070	9,460	1,565	455
78	15,690	14,210	13,470	9,790	1,575	459
79	16,160	14,640	13,880	10,110	1,585	463
80	16,630	15,070	14,290	10,430	1,595	467

契約年齢（歳）	月払（60歳払込満了） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,190	1,050	980	550	195	64
1	1,220	1,080	1,010	560	200	65
2	1,250	1,110	1,040	570	205	66
3	1,280	1,140	1,070	590	210	67
4	1,360	1,200	1,120	600	215	68
5	1,400	1,240	1,160	620	220	70
6	1,430	1,270	1,190	630	225	71
7	1,470	1,310	1,230	650	230	73
8	1,550	1,370	1,280	670	235	74
9	1,590	1,410	1,320	690	240	76
10	1,650	1,470	1,380	710	250	78
11	1,730	1,530	1,430	730	255	79
12	1,780	1,580	1,480	750	265	81
13	1,840	1,640	1,540	780	270	84
14	1,940	1,720	1,610	800	280	86
15	2,000	1,780	1,670	830	290	88
16	2,100	1,860	1,740	860	300	91
17	2,180	1,940	1,820	890	310	93
18	2,290	2,030	1,900	930	320	96
19	2,370	2,110	1,980	960	330	99
20	2,490	2,210	2,070	1,000	345	102
21	2,580	2,300	2,160	1,040	355	105
22	2,720	2,420	2,270	1,080	370	109
23	2,820	2,520	2,370	1,130	385	113
24	2,970	2,650	2,490	1,170	400	117
25	3,120	2,780	2,610	1,230	415	121
26	3,280	2,920	2,740	1,280	435	125
27	3,450	3,070	2,880	1,340	450	130
28	3,630	3,230	3,030	1,410	470	136
29	3,830	3,410	3,200	1,480	495	141
30	4,030	3,590	3,370	1,550	515	147
31	4,240	3,780	3,550	1,630	540	154
32	4,470	3,990	3,750	1,710	565	161
33	4,710	4,210	3,960	1,800	595	168
34	5,010	4,470	4,200	1,900	625	177
35	5,280	4,720	4,440	2,010	660	185
36	5,640	5,040	4,740	2,120	695	195
37	5,990	5,350	5,030	2,250	735	205
38	6,380	5,700	5,360	2,380	775	217
39	6,790	6,070	5,710	2,520	825	229
40	7,240	6,480	6,100	2,680	875	243
41	7,810	6,990	6,580	2,870	940	260
42	8,430	7,550	7,110	3,080	1,010	278
43	9,110	8,170	7,700	3,310	1,090	299
44	9,900	8,880	8,370	3,580	1,180	322
45	10,790	9,690	9,140	3,870	1,280	349
46	11,770	10,590	10,000	4,210	1,395	379
47	12,970	11,670	11,020	4,610	1,530	414
48	14,330	12,910	12,200	5,060	1,690	455
49	15,990	14,410	13,620	5,600	1,875	504
50	17,940	16,180	15,300	6,240	2,095	561
51	20,340	18,360	17,370	7,030	2,365	631
52	23,280	21,040	19,920	8,010	2,705	719
53	27,140	24,540	23,240	9,260	3,135	831
54	32,210	29,150	27,620	10,910	3,710	980
55	39,330	35,610	33,750	13,210	4,505	1,187
56	–	–	–	–	–	–
57	–	–	–	–	–	–
58	–	–	–	–	–	–
59	–	–	–	–	–	–
60	–	–	–	–	–	–
61	–	–	–	–	–	–
62	–	–	–	–	–	–
63	–	–	–	–	–	–
64	–	–	–	–	–	–
65	–	–	–	–	–	–
66	–	–	–	–	–	–
67	–	–	–	–	–	–
68	–	–	–	–	–	–
69	–	–	–	–	–	–
70	–	–	–	–	–	–
71	–	–	–	–	–	–
72	–	–	–	–	–	–
73	–	–	–	–	–	–
74	–	–	–	–	–	–
75	–	–	–	–	–	–
76	–	–	–	–	–	–
77	–	–	–	–	–	–
78	–	–	–	–	–	–
79	–	–	–	–	–	–
80	–	–	–	–	–	–

【2022年5月2日現在】（単位：円）

● 保険期間：終身　● 保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

7大疾病保険料払込免除特則 適用

契約年齢（歳）	月払（終身払） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,390	1,250	1,180	600	230	60
1	1,400	1,260	1,190	610	235	61
2	1,420	1,280	1,210	620	240	61
3	1,440	1,300	1,230	630	245	62
4	1,460	1,320	1,250	640	250	63
5	1,480	1,340	1,270	660	260	64
6	1,500	1,360	1,290	670	265	65
7	1,570	1,410	1,330	680	270	66
8	1,590	1,430	1,350	700	280	67
9	1,620	1,460	1,380	720	290	68
10	1,650	1,490	1,410	730	295	69
11	1,680	1,520	1,440	750	305	71
12	1,710	1,550	1,470	770	315	72
13	1,740	1,580	1,500	790	325	73
14	1,770	1,610	1,530	810	335	75
15	1,850	1,670	1,580	840	350	76
16	1,890	1,710	1,620	860	360	78
17	1,930	1,750	1,660	890	375	80
18	1,980	1,800	1,710	910	385	82
19	2,020	1,840	1,750	940	400	84
20	2,070	1,890	1,800	970	415	86
21	2,160	1,960	1,860	1,000	430	88
22	2,210	2,010	1,910	1,030	445	90
23	2,260	2,060	1,960	1,060	465	92
24	2,310	2,110	2,010	1,090	480	95
25	2,360	2,160	2,060	1,120	495	97
26	2,450	2,230	2,120	1,150	515	99
27	2,500	2,280	2,170	1,180	530	102
28	2,550	2,330	2,220	1,210	550	105
29	2,600	2,380	2,270	1,240	570	107
30	2,690	2,450	2,330	1,270	590	110
31	2,750	2,510	2,390	1,300	610	113
32	2,810	2,570	2,450	1,340	635	116
33	2,870	2,630	2,510	1,380	660	119
34	2,980	2,720	2,590	1,420	685	123
35	3,040	2,780	2,650	1,450	715	126
36	3,110	2,850	2,720	1,490	740	129
37	3,220	2,940	2,800	1,530	765	133
38	3,290	3,010	2,870	1,580	795	136
39	3,410	3,110	2,960	1,620	820	140
40	3,490	3,190	3,040	1,660	845	143
41	3,590	3,290	3,140	1,720	875	148
42	3,730	3,410	3,250	1,780	905	152
43	3,840	3,520	3,360	1,840	935	156
44	3,990	3,650	3,480	1,900	960	160
45	4,110	3,770	3,600	1,960	990	164
46	4,270	3,910	3,730	2,030	1,020	169
47	4,440	4,060	3,870	2,100	1,050	173
48	4,570	4,190	4,000	2,170	1,080	177
49	4,750	4,350	4,150	2,250	1,105	181
50	4,920	4,500	4,290	2,320	1,130	185
51	5,070	4,650	4,440	2,400	1,155	190
52	5,250	4,810	4,590	2,490	1,180	195
53	5,440	4,980	4,750	2,570	1,200	200
54	5,630	5,150	4,910	2,660	1,225	205
55	5,790	5,310	5,070	2,760	1,245	211
56	5,990	5,490	5,240	2,860	1,265	216
57	6,200	5,680	5,420	2,960	1,285	222
58	6,410	5,870	5,600	3,070	1,305	227
59	6,630	6,070	5,790	3,180	1,330	233
60	6,860	6,280	5,990	3,300	1,350	239
61	7,060	6,460	6,160	3,410	1,370	245
62	7,270	6,650	6,340	3,520	1,390	250
63	7,450	6,830	6,520	3,640	1,410	256
64	7,710	7,070	6,750	3,780	1,430	263
65	7,990	7,330	7,000	3,930	1,455	269
66	8,310	7,630	7,290	4,090	1,480	275
67	8,660	7,960	7,610	4,280	1,505	282
68	9,040	8,320	7,960	4,480	1,530	289
69	9,430	8,690	8,320	4,690	1,550	295
70	9,880	9,100	8,710	4,900	1,575	302
71	10,310	9,510	9,110	5,140	1,595	308
72	10,760	9,940	9,530	5,380	1,620	314
73	11,220	10,380	9,960	5,630	1,640	321
74	11,680	10,820	10,390	5,870	1,655	326
75	12,120	11,240	10,800	6,110	1,670	332
76	12,510	11,630	11,190	6,350	1,685	337
77	12,920	12,020	11,570	6,590	1,700	343
78	13,320	12,400	11,940	6,830	1,710	348
79	13,720	12,780	12,310	7,070	1,725	352
80	14,110	13,150	12,670	7,310	1,735	356

契約年齢（歳）	月払（60歳払込満了） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,670	1,510	1,430	670	260	65
1	1,700	1,540	1,460	680	270	66
2	1,730	1,570	1,490	700	275	67
3	1,770	1,610	1,530	710	285	68
4	1,800	1,640	1,560	730	290	70
5	1,840	1,680	1,600	750	300	71
6	1,920	1,740	1,650	770	310	72
7	1,960	1,780	1,690	790	320	74
8	2,010	1,830	1,740	810	330	75
9	2,050	1,870	1,780	830	345	77
10	2,100	1,920	1,830	860	355	79
11	2,150	1,970	1,880	880	370	81
12	2,260	2,060	1,960	910	380	83
13	2,310	2,110	2,010	940	395	85
14	2,370	2,170	2,070	970	410	87
15	2,450	2,250	2,150	1,010	430	90
16	2,560	2,340	2,230	1,040	445	92
17	2,630	2,410	2,300	1,080	465	95
18	2,720	2,500	2,390	1,120	485	98
19	2,850	2,610	2,490	1,170	505	101
20	2,940	2,700	2,580	1,210	525	104
21	3,030	2,790	2,670	1,260	550	107
22	3,180	2,920	2,790	1,310	575	111
23	3,280	3,020	2,890	1,360	600	115
24	3,400	3,140	3,010	1,410	625	119
25	3,550	3,270	3,130	1,470	655	123
26	3,670	3,390	3,250	1,520	685	128
27	3,830	3,530	3,380	1,580	715	132
28	3,950	3,650	3,500	1,640	745	137
29	4,130	3,810	3,650	1,700	780	142
30	4,320	3,980	3,810	1,770	820	148
31	4,480	4,140	3,970	1,840	860	154
32	4,700	4,340	4,160	1,920	905	160
33	4,920	4,540	4,350	2,010	955	167
34	5,160	4,760	4,560	2,100	1,005	175
35	5,380	4,980	4,780	2,200	1,060	182
36	5,640	5,220	5,010	2,310	1,115	191
37	5,970	5,510	5,280	2,430	1,175	200
38	6,280	5,800	5,560	2,550	1,245	209
39	6,620	6,120	5,870	2,690	1,310	220
40	6,980	6,460	6,200	2,840	1,385	231
41	7,450	6,890	6,610	3,020	1,475	244
42	7,930	7,350	7,060	3,220	1,565	259
43	8,500	7,880	7,570	3,440	1,670	274
44	9,170	8,490	8,150	3,690	1,785	292
45	9,860	9,140	8,780	3,980	1,910	311
46	10,700	9,920	9,530	4,300	2,050	333
47	11,630	10,790	10,370	4,680	2,210	358
48	12,730	11,810	11,350	5,110	2,395	386
49	14,030	13,010	12,500	5,630	2,605	420
50	15,540	14,420	13,860	6,240	2,855	460
51	17,390	16,150	15,530	6,990	3,160	509
52	19,690	18,290	17,590	7,930	3,525	570
53	22,670	21,050	20,240	9,120	3,995	649
54	26,540	24,660	23,720	10,720	4,615	752
55	32,000	29,740	28,610	12,950	5,480	897
56	–	–	–	–	–	–
57	–	–	–	–	–	–
58	–	–	–	–	–	–
59	–	–	–	–	–	–
60	–	–	–	–	–	–
61	–	–	–	–	–	–
62	–	–	–	–	–	–
63	–	–	–	–	–	–
64	–	–	–	–	–	–
65	–	–	–	–	–	–
66	–	–	–	–	–	–
67	–	–	–	–	–	–
68	–	–	–	–	–	–
69	–	–	–	–	–	–
70	–	–	–	–	–	–
71	–	–	–	–	–	–
72	–	–	–	–	–	–
73	–	–	–	–	–	–
74	–	–	–	–	–	–
75	–	–	–	–	–	–
76	–	–	–	–	–	–
77	–	–	–	–	–	–
78	–	–	–	–	–	–
79	–	–	–	–	–	–
80	–	–	–	–	–	–

【2022年5月2日現在】（単位：円）

● 保険期間：終身　● 保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

7大疾病保険料払込免除特則 非適用

契約年齢（歳）	月払（終身払） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	910	830	790	600	215	57
1	920	840	800	610	220	58
2	940	860	820	620	225	58
3	950	870	830	630	230	59
4	970	890	850	640	235	60
5	990	910	870	660	240	61
6	1,010	930	890	670	245	61
7	1,030	950	910	680	255	62
8	1,090	990	940	700	260	63
9	1,110	1,010	960	720	270	64
10	1,130	1,030	980	730	275	65
11	1,160	1,060	1,010	750	285	66
12	1,180	1,080	1,030	770	290	67
13	1,210	1,110	1,060	790	300	69
14	1,240	1,140	1,090	810	310	70
15	1,270	1,170	1,120	840	320	71
16	1,300	1,200	1,150	860	330	72
17	1,370	1,250	1,190	890	340	74
18	1,410	1,290	1,230	910	350	75
19	1,440	1,320	1,260	940	360	77
20	1,480	1,360	1,300	970	375	78
21	1,520	1,400	1,340	1,000	385	80
22	1,560	1,440	1,380	1,030	400	82
23	1,600	1,480	1,420	1,060	410	84
24	1,680	1,540	1,470	1,090	425	85
25	1,710	1,570	1,500	1,120	440	87
26	1,750	1,610	1,540	1,150	450	89
27	1,790	1,650	1,580	1,180	465	91
28	1,820	1,680	1,610	1,210	480	93
29	1,860	1,720	1,650	1,240	495	96
30	1,940	1,780	1,700	1,270	515	98
31	1,990	1,830	1,750	1,300	530	100
32	2,030	1,870	1,790	1,340	550	102
33	2,080	1,920	1,840	1,380	570	105
34	2,170	1,990	1,900	1,420	590	107
35	2,220	2,040	1,950	1,450	610	110
36	2,270	2,090	2,000	1,490	630	112
37	2,320	2,140	2,050	1,530	650	115
38	2,410	2,210	2,110	1,580	670	118
39	2,460	2,260	2,160	1,620	690	120
40	2,520	2,320	2,220	1,660	710	123
41	2,590	2,390	2,290	1,720	730	126
42	2,710	2,490	2,380	1,780	755	129
43	2,790	2,570	2,460	1,840	775	133
44	2,910	2,670	2,550	1,900	795	136
45	3,000	2,760	2,640	1,960	820	139
46	3,090	2,850	2,730	2,030	840	142
47	3,220	2,960	2,830	2,100	860	145
48	3,310	3,050	2,920	2,170	880	148
49	3,450	3,170	3,030	2,250	900	151
50	3,550	3,270	3,130	2,320	920	154
51	3,690	3,390	3,240	2,400	935	158
52	3,790	3,490	3,340	2,490	955	161
53	3,930	3,610	3,450	2,570	970	165
54	4,040	3,720	3,560	2,660	985	169
55	4,190	3,850	3,680	2,760	1,000	173
56	4,350	3,990	3,810	2,860	1,015	177
57	4,470	4,110	3,930	2,960	1,030	181
58	4,640	4,260	4,070	3,070	1,040	185
59	4,760	4,380	4,190	3,180	1,055	189
60	4,940	4,540	4,340	3,300	1,070	193
61	5,090	4,670	4,460	3,410	1,085	198
62	5,210	4,790	4,580	3,520	1,100	202
63	5,380	4,940	4,720	3,640	1,110	206
64	5,530	5,090	4,870	3,780	1,125	210
65	5,730	5,270	5,040	3,930	1,140	214
66	5,960	5,480	5,240	4,090	1,150	218
67	6,160	5,680	5,440	4,280	1,165	222
68	6,420	5,920	5,670	4,480	1,175	226
69	6,690	6,170	5,910	4,690	1,185	230
70	6,920	6,400	6,140	4,900	1,195	234
71	7,210	6,670	6,400	5,140	1,205	237
72	7,510	6,950	6,670	5,380	1,215	241
73	7,780	7,220	6,940	5,630	1,225	244
74	8,090	7,510	7,220	5,870	1,230	248
75	8,360	7,780	7,490	6,110	1,240	251
76	8,670	8,070	7,770	6,350	1,250	255
77	8,930	8,330	8,030	6,590	1,255	258
78	9,220	8,600	8,290	6,830	1,265	262
79	9,520	8,880	8,560	7,070	1,275	265
80	9,780	9,140	8,820	7,310	1,280	268

契約年齢（歳）	月払（60歳払込満了） 主契約〈特定疾病一時金基準金額100万円〉 6大疾病100万円（100%）	6大疾病50万円（50%）	6大疾病25万円（25%）	特約 7大疾病初回一時金特約（100万円）	がん治療特約（給付金月額5万円）	先進医療・患者申出療養特約
0	1,190	1,090	1,040	670	250	62
1	1,220	1,120	1,070	680	255	63
2	1,240	1,140	1,090	700	265	64
3	1,270	1,170	1,120	710	270	66
4	1,310	1,210	1,160	730	280	67
5	1,350	1,250	1,200	750	285	68
6	1,420	1,300	1,240	770	295	69
7	1,460	1,340	1,280	790	305	71
8	1,490	1,370	1,310	810	315	72
9	1,530	1,410	1,350	830	325	74
10	1,590	1,470	1,410	860	335	75
11	1,630	1,510	1,450	880	350	77
12	1,720	1,580	1,510	910	360	79
13	1,770	1,630	1,560	940	375	81
14	1,830	1,690	1,620	970	390	83
15	1,890	1,750	1,680	1,010	405	85
16	1,950	1,810	1,740	1,040	420	87
17	2,070	1,910	1,830	1,080	435	90
18	2,130	1,970	1,890	1,120	450	92
19	2,210	2,050	1,970	1,170	470	95
20	2,290	2,130	2,050	1,210	490	98
21	2,410	2,230	2,140	1,260	510	101
22	2,510	2,330	2,240	1,310	535	104
23	2,590	2,410	2,320	1,360	555	107
24	2,730	2,530	2,430	1,410	580	111
25	2,830	2,630	2,530	1,470	605	115
26	2,970	2,750	2,640	1,520	630	119
27	3,080	2,860	2,750	1,580	660	123
28	3,190	2,970	2,860	1,640	690	128
29	3,360	3,120	3,000	1,700	720	132
30	3,490	3,250	3,130	1,770	755	137
31	3,660	3,400	3,270	1,840	795	143
32	3,860	3,580	3,440	1,920	835	149
33	4,030	3,750	3,610	2,010	875	155
34	4,240	3,940	3,790	2,100	925	162
35	4,470	4,150	3,990	2,200	975	169
36	4,720	4,380	4,210	2,310	1,025	177
37	4,980	4,620	4,440	2,430	1,085	185
38	5,270	4,890	4,700	2,550	1,145	194
39	5,570	5,170	4,970	2,690	1,210	203
40	5,900	5,480	5,270	2,840	1,275	214
41	6,290	5,850	5,630	3,020	1,360	226
42	6,770	6,290	6,050	3,220	1,445	240
43	7,300	6,780	6,520	3,440	1,545	255
44	7,830	7,290	7,020	3,690	1,650	271
45	8,510	7,910	7,610	3,980	1,770	290
46	9,250	8,610	8,290	4,300	1,905	310
47	10,110	9,410	9,060	4,680	2,055	334
48	11,140	10,360	9,970	5,110	2,235	361
49	12,320	11,460	11,030	5,630	2,440	394
50	13,740	12,780	12,300	6,240	2,680	432
51	15,470	14,390	13,850	6,990	2,970	480
52	17,610	16,390	15,780	7,930	3,330	539
53	20,350	18,950	18,250	9,120	3,790	615
54	24,040	22,380	21,550	10,720	4,395	717
55	29,160	27,160	26,160	12,950	5,240	858
56	–	–	–	–	–	–
57	–	–	–	–	–	–
58	–	–	–	–	–	–
59	–	–	–	–	–	–
60	–	–	–	–	–	–
61	–	–	–	–	–	–
62	–	–	–	–	–	–
63	–	–	–	–	–	–
64	–	–	–	–	–	–
65	–	–	–	–	–	–
66	–	–	–	–	–	–
67	–	–	–	–	–	–
68	–	–	–	–	–	–
69	–	–	–	–	–	–
70	–	–	–	–	–	–
71	–	–	–	–	–	–
72	–	–	–	–	–	–
73	–	–	–	–	–	–
74	–	–	–	–	–	–
75	–	–	–	–	–	–
76	–	–	–	–	–	–
77	–	–	–	–	–	–
78	–	–	–	–	–	–
79	–	–	–	–	–	–
80	–	–	–	–	–	–

【2022年5月2日現在】（単位：円）

ご留意いただきたい事項

お取り扱い（募集代理店によって異なります）

	特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）※	7大疾病初回一時金特約	がん治療特約（2022）
取扱金額*	30万円～（10万円単位）	20万円～（10万円単位）	がん治療給付金月額： 5万円～20万円（5万円単位）
	特定疾病一時金基準金額、7大疾病初回一時金額を合計して、以下の金額を限度とします。 0歳～59歳･･･500万円　60歳～80歳･･･300万円		
契約年齢	0歳～80歳		
保険期間	終身		
保険料払込期間	60･65･70･75･80歳払込満了（最低払込期間5年）／終身払／ 10年払込満了（保険契約者が法人に限ります）		
保険料払込方法	口座振替扱（月払･年払）、クレジットカード扱（月払･年払）		
最低保険料	月払：特定疾病一時金基準金額が50万円未満の場合、800円		

*他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。
※この商品は、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合を100･50･25%で設定可能なプランであり、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合「0%」は選択いただけません。

保障内容

特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）　**7大疾病初回一時金特約**

以下の支払事由に該当したときに、特定疾病一時金･7大疾病初回一時金をお支払いします。

		支払事由
がん		・がん（上皮内がんを含む）と診断確定されたとき
6大疾病	急性心筋梗塞 拡張型心筋症	・急性心筋梗塞･拡張型心筋症で1日以上の入院をしたとき ・急性心筋梗塞･拡張型心筋症の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	脳卒中 脳動脈瘤	・脳卒中で1日以上の入院をしたとき ・脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・脳動脈瘤が破裂したとき ・脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	慢性腎不全	・慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始したとき ・慢性腎不全の治療を直接の目的として腎移植手術を受けたとき
	肝硬変	・肝硬変による食道･胃静脈瘤が破裂したとき ・肝硬変による食道･胃静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・肝硬変の治療を直接の目的として肝移植手術を受けたとき
	糖尿病	・糖尿病による糖尿病性網膜症の治療を直接の目的として所定の手術を初めて受けたとき ・糖尿病による糖尿病性壊疽（えそ）の治療を直接の目的として1手指以上または1足指以上について所定の切断術を受けたとき
	高血圧性疾患	・高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤が破裂したとき ・高血圧性疾患による（解離性）大動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

- 同時にがんによる特定疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、特定疾病一時金を重複してお支払いしません。また同時に6大疾病による特定疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、特定疾病一時金を重複してお支払いしません。
- 7大疾病初回一時金特約の7大疾病初回一時金の支払いは1回限りです。

〈特定疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉

がんによる特定疾病一時金、6大疾病による特定疾病一時金それぞれについて、特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、特定疾病一時金の支払事由に該当したとき、特定疾病一時金をお支払いします。

※拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。
※急性心筋梗塞、脳卒中については新たに発病していること、脳動脈瘤、食道･胃静脈瘤、糖尿病性壊疽、大動脈瘤、解離性大動脈瘤については新たに生じていることが必要となります。
※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんと診断確定されたとき特定疾病一時金をお支払いします。
※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」にがんの治療を直接の目的*とする継続入院中のときは、その応当日にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする入院を開始したときは、入院を開始した日にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
※がんによる特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする通院をしたときは、その応当日以後、最初に通院した日にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
※6大疾病による特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」に拡張型心筋症、新たに発病した急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする継続入院中のときは、その日に拡張型心筋症、急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする新たな入院を開始したものとして取り扱います。

*がんの再発予防のための治療（例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法薬による治療）と判断される治療は該当しません。

7大疾病保険料払込免除特則

- 「7大疾病保険料払込免除特則」を適用することで、がん（上皮内がんを含む）と診断確定、または6大疾病で所定の状態に該当したとき、以後の保険料のお払込みが免除となります（7大疾病保険料払込免除事由に該当する所定の状態は、5～6ページを確認ください）。

がん治療特約（2022）

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	①がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療 ・放射線治療 ②がんの治療を目的とする自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を受けたとき	①がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 ②がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 × 2	通算：2,000万円 ※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度

- 同じ月に支払事由に該当する抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する放射線治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ただし、同じ月に支払事由に該当する複数の治療を受けた場合、抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療、放射線治療および自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療それぞれに対してお支払いします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤（ホルモン剤を含む）治療は、世界保健機関（WHO）の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法（ホルモン療法）」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤（ホルモン剤を含む）の投与または処方をいいます。
- がん治療給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤（ホルモン剤を含む）は、世界保健機関（WHO）の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法（ホルモン療法）」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品をいいます。

ご留意いただきたい事項

先進医療・患者申出療養特約

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療・患者申出療養給付金	所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	先進医療または患者申出療養の技術にかかる費用と同額	通算：2,000万円
先進医療・患者申出療養見舞金		先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	通算：200万円

- 支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことをいい、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が限定されています。
- 支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。
- 厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- 歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- 1回の療養につき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額（被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額）をお支払いします。
- 同一の被保険者において、先進医療給付（お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付）のあるなないろ生命の特約に重複して加入することはできません。

その他

- ご契約後の給付金額等の増額、特約の中途付加、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合の変更、7大疾病保険料払込免除特則の取消・適用は取り扱いません。

保険期間開始期および保障の責任開始期について

責任開始に関する特約を付加した場合	お申し込み・告知（診査）が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み、告知（診査）・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき

⚠ 「特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）」「7大疾病初回一時金特約」「がん治療特約（2022）」「7大疾病保険料払込免除特則」のがんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日からその日を含めて91日目となります。がんを原因とする保障の責任開始期より前にがんと診断確定されていた場合には、「特定疾病一時金保険（無解約返戻金型）」（付加特約を含みます）は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除しません。

解約返戻金・死亡給付金について

主契約	解約返戻金・死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、主契約の特定疾病一時金基準金額の10%の解約返戻金・死亡給付金があります。
特　約	解約返戻金・死亡給付金はありません。

保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
  保険料の口座振替日は、以下のとおりです。

口座振替扱	毎月26日（金融機関休業日のときは翌営業日）
クレジットカード扱	各クレジットカード会社が定める日（クレジットカード会社から送付の明細書でご確認ください）

- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません（ご契約の復活のお取り扱いはありません）。

保険料のお払込みについて（月払口座振替扱の例）

「責任開始に関する特約」を付加した場合

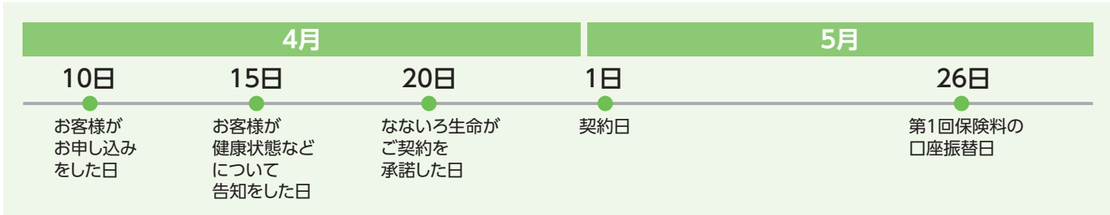

上記以外の場合

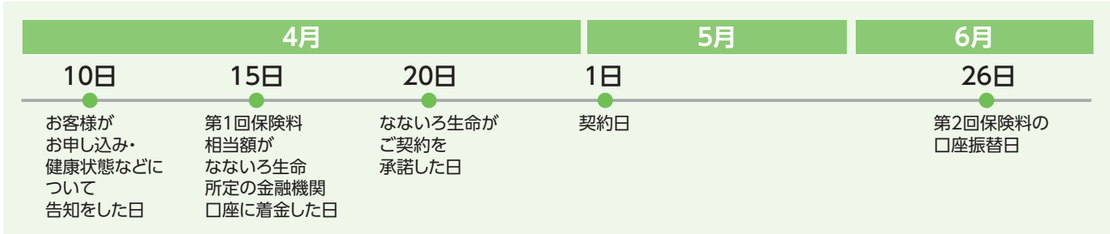

※保険料口座振替日は、毎月26日（金融機関休業日のときは翌営業日）となります。
※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。

ご契約後のサービス

なないろケア

ご契約後のサービス

なないろ生命では、ご加入いただいたお客さまにご安心いただくための「つづける」「とどける」「ささえる」サービスをお届けしています。

※詳しくはなないろ生命公式Webサイト上のご契約者様ページをご確認ください。

つづける

わからないこと、困ったことがあっても大丈夫。安心便利に保障を「つづける」ためのサービスです。

WEB手続き

なないろ生命手話・筆談通訳サービス

とどける

普段の安心と、いざという時の安心。保障の安心を「とどける」サービスです。

なないろレター

ささえる

お客様の健康生活を「ささえる」新しい選択肢となるサービスをご紹介しています。

なないろ健康相談ダイヤル

スマート脳ドック　イーメディカル

つづける

いつでも手続きできる WEB手続き

これまでお客様サービスセンターへのお申し出や手続き書類の記入・返送をいただいていた一部の契約内容変更に関するお手続きについて、WEB上で完結するサービスです。

取扱可能なお手続き

1. 保険契約者様の住所変更・電話番号変更
2. 保険料振替口座の変更
3. クレジットカードの変更
4. 口座振替扱⇔クレジットカード扱の変更
5. 月払⇔年払の変更
6. 生命保険料控除証明書の再発行
7. ご契約内容の確認
8. ご契約内容ご説明制度の登録

オペレーターと会話できる なないろ生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉の不自由なお客様にお客様サービスセンターにスムーズにお問い合わせいただけるサービスです。

サービス提供:株式会社プラスヴォイス

とどける

契約内容を確認できる なないろレター

「なないろレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。

ささえる

無料で専門医や看護師にアクセスできる なないろ健康相談ダイヤル　T-PEC

24時間電話健康相談サービス

サービス対象

被保険者様とその同居のご家族様

- 経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフと、24時間・年中無休で電話相談可能
- ご相談いただける内容
  - ▶ 健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス
  - ▶ 専門外来や夜間・休日の医療機関情報
- 専門医による電話相談(予約制)
  各分野の専門医に電話で相談可能です。相談内容を看護師が伺い、適切な専門医に予約手配します。

子どもがプラスチック製品を誤飲してしまいました。どのように対処したらよいでしょうか。

24時間電話健康相談

病名の診断がされているが治療の選択が難しくて…主治医以外でその分野の専門医に相談したい。

専門医による電話相談(予約制)*

セカンドオピニオンサービス

サービス対象

被保険者様

各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師へ、セカンドオピニオンを手配します。

納得の治療を選択できるよう、

- 現在の診断に対する見解
- 今後の治療方針・方法など

意見をもらうことができます。

会社の健康診断で早期の胃がんが見つかりました。主治医からは、「早期だが場所が悪いので、胃を全摘する手術が必要です」と言われてしまい…

セカンドオピニオンでは、胃の全摘はしなくてよいかもしれないと言われました。今後の治療については、主治医と相談して決めることになりました。

放射線(陽子線・重粒子線)治療相談サービス

がんと診断された方が放射線(陽子線・重粒子線)治療も選択肢に加えたい、詳細を知りたい、信頼性の高い医療機関を教えてほしい、という場合に専任のヘルスカウンセラー(保健師・看護師等)に直接相談できます。

がんと診断されたが、陽子線や重粒子線治療の適応となるか意見を聞いてみたい。

主治医からは手術を勧められているが、放射線治療の選択肢はないのだろうか?

「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

安心して治療を託せる医師をお探しのとき、ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。

ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きした上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。

私たちドクターが選んだ専門医の情報(プロフィール等)をご案内します!「自宅近くで○○の病気についての専門医を知りたい」「転院したい」といった場合にお気軽にご利用いただけます!

*【受付】月曜～土曜9時～22時(日曜・祝日、12月31日～1月3日を除く)

詳細は、保険証券に同封の「なないろ健康相談ダイヤル」のご案内チラシをご確認ください。

- 上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーペック株式会社が提供します。本サービスは2024年6月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご要望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- ドクターが薦める専門医とは…大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

ご契約後のサービス

30分で脳の検査ができる スマート脳ドック

サービス対象 契約者様、被保険者様

スマート脳ドック®

プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「スマート脳ドック」で検索してください。

スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。
検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、
脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

- 受付からお帰りまで**30分**
- 結果は**1週間以内に** WEBで確認できます
- 胸部CT 肺ドックで **肺がんや心疾患** をチェック可能 ※オプションとなります。

サービス提供:スマートスキャン株式会社　「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

スマホ1台で完結する生活習慣病治療 イーメディカル

サービス対象 契約者様、被保険者様

e-メディカル

プラン、料金の詳細は右記QRコードもしくは「イーメディカル」で検索してください。

あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。
まずは【無料オンライン相談へ】。高血圧症だけではなく、脂質異常症・高尿酸血症（痛風）・アレルギーに対する最適な治療プランを医師がご提案します。

- オムロン製血圧計を無料貸与
- 血圧を専門家が見守り、アドバイス
- オンライン診療で通院不要
- お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方（薬）代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

**サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。
必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。**

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年6月現在のものです。
- 各サービスは当社が提携する各企業が提供するものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 各サービスのご利用にあたっては、パソコン、スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要となります。
- 体調、病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- 提供するサービスの検査結果だけではなないろ生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

CINNAMOROLL
© 2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L652557

ご検討にあたって

■お申し込みにあたっては、「契約概要／注意喚起情報」を必ずご確認ください。

「ご契約のしおり-約款」は、ご契約にともなう大切なことがらを記載したものですのでご一読いただき、内容を十分にご確認ください。なないろ生命のホームページ（https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/）に「ご契約のしおり-約款」を掲載しております。また、特に重要な事項については、「契約概要／注意喚起情報」・「お申込内容控」をあわせてご確認ください。

■生命保険募集人について

募集代理店の担当者（生命保険募集人）は、お客様となないろ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。そのため、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対してなないろ生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

■金融機関を募集代理店としてご加入いただく際には、次の点にご留意ください。

- 本商品の引受保険会社は、なないろ生命保険株式会社です。ご契約の主体は、お客様となないろ生命保険株式会社になり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは、なないろ生命保険株式会社が行います。募集代理店は、引受保険会社であるなないろ生命保険株式会社の支払能力を保証するものではありません。
- 本商品は、なないろ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 借入金を保険料に充当した場合、保険金額や解約返戻金額などが借入元利合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる場合があります。したがいまして、保険料の借入を前提として本商品をお申し込みいただくことはできません。
- 保険業法上の規定により、お客様のお勤め先等によっては、本商品をお申し込みいただけない場合があります。

なないろ生命 お客様サービスセンター **0120-08-7716**（通話料無料）
【受付時間】月曜日～金曜日　9:00～17:00　土曜日　9:00～12:00、13:00～17:00（ただし、祝日、年末年始を除く）

募集代理店

引受保険会社
なないろ生命保険株式会社
本社／〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1
ホームページアドレス／https://www.nanairolife.co.jp/
0120-08-7716（通話料無料）

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉
コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に応対します。
0120-38-7716（通話料無料）
【受付時間】
月曜日～金曜日 9:00～17:00　土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
（ただし、祝日、年末年始を除く）

N-A-24-0561(240703)[2416010007]TE